

令和6年度事業計画

1. 事業計画の基本方針

長らく続くウクライナ戦争・円安などに伴い、物価は上昇し厳しい時期が続いています。その中であっても、賃金上昇や過去最高の株価を更新など明るいニュースも聞かれるようになりました。

このような情勢の中において、私たち行政書士は「住民と行政の懸け橋」として、行政としっかり連携し、中小企業者や個人事業主をはじめとする住民の皆さまをしっかりと支援していくことが大切であると考えます。

我々行政書士は、その強みである広い業務範囲を最大限に生かし、幅広い知識の習得に向けた業務研修会の開催、会員相互の交流を深めるための交流会、まつやま国際交流センター及び日本政策金融公庫松山支店との連携及び意見交換会など、事情により開催困難であった事業についても積極的に実施してまいります。

令和6年度においては、以上の基本方針をふまえて、次の三つの事項に重点を置いて事業に取り組んでまいります。

- ①事業の継続的实施のための体制構築
- ②業務研修の充実及び会員相互の融和
- ③行政書士の信用又は品位を害する行為の防止

事業の実施に当たっては、支部会員の皆様から忌憚^{きたん}のないご意見ご要望をお聞かせいただくことが、より良い支部活動につながります。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 事業計画の概要

基本方針に基づき令和6年度の事業内容は、次のとおりとします。

(1) 事業の継続的实施のための体制構築

ア まつやま国際交流センター（M I C）と継続的な相互協力体制の構築を進め、日本政策金融公庫松山支店と改めて協力体制を整え、支部会員の業務の拡大・充実につなげていきます。

イ 支部会員の業務の円滑化のため、また、国家資格者としての信用と品位を保持し、住民と行政の懸け橋となるため、中予地方局等の関係部署との意見交換会を継続して行います。

ウ 東温市、伊予市、松前町及びまつやま国際交流センター（M I C）で実施している各無料相談についても継続して行い、地域の方々に対して行政書士の業務の周知を図ります。また、相談員による意見交換会を実施し、相談対応の充実を図ります。

エ 松山支部規則のほか関連する規定を整備し、大幅な環境変化に対応します。

（２）業務研修の充実及び会員相互の融和

- ア 法改正や時代のニーズに合致した研修テーマについて情報収集し、多くの会員が参加できる内容の研修会を企画します。
- イ 研修会の撮影を行い、YouTube のプラットフォームを利用した動画配信等を引き続き行うとともに快適な視聴環境を目指し整備を行います。また、ウェブサイトと連携させ、必要な資料をいつでも参照できる仕組みを構築し、研修動画の視聴と合わせて速やかな情報提供を行います。
- ウ 多くの会員が参加できる交流会を開催し、会員相互の親睦を図ります。
- エ サポート相談員制度の積極的な活用を目指し、チラシの配布、制度の説明、メールマガジンを活用した周知、申込方法の簡略化など、会員の皆様が利用しやすい環境構築を行います。また、未経験業務について新入会員だけでなく、会員の皆様が等しく相談できる体制のを整えます。
- オ 新入会員交流会を開催し、支部役員との意見交換、各種業務の説明、松山支部の各種制度の紹介などを行います。
- カ 今年度は「行政書士が行う身近な電子申請」「日本政策金融公庫と連携した中小企業支援」「業務を行う際に必要なスキルアップ」などを計画し、業務に役立つ研修会の開催を予定しています。

（３）行政書士の信用又は品位を害する行為の防止

- ア 国家資格者としての信用と品位を保持し、住民と行政の懸け橋となれるように注意喚起していきます。
- イ 広報月間の監察活動を通じて、各窓口での聞き取りを実施し、非行政書士の排除に努めるほか対応の悪い人物についての情報収集を行い、必要に応じて本会へ報告を行います。